



～第13回栄村駅伝大会～

7月7日(日)に第13回栄村駅伝大会が開催されました。村内外から計14チームが出場し、6区間12.3kmのコースで白熱した闘いが繰り広げられました。

特別参加で武蔵村山市や飯山市栄村野球部合同チームに出場いただき、大会が大いに盛り上がりました。

主な内容

- 大雨・洪水による警報等の発表基準 ……P 2
- 栄村駅伝大会結果ほか ……P 3
- 電気柵の購入補助についてほか ……P 4
- 原爆死没者の慰霊についてほか ……P 6
- 栄村の給与等について ……P 8-9
- 栄村診療所及び栄村歯科診療所の診療について ……P10
- 議会報(第191号) ……P12-19

スマートフォンアプリ
「停電情報お知らせサービス」について

中部電力では、電気に関する様々な情報をお届けする「停電情報お知らせサービス」を運用しています。自宅等の契約を登録することで、契約単位で停電・復旧情報を受け取ることができます。離れて暮らすご家族の情報もピンポイントで受信できるため安心です。また、停電地域をマップ上で色付け表示し、状況確認が分かりやすくなりました。更に、チャット上で画像の送受信が可能となり、お問い合わせがよりスムーズに！その他にも便利なチャンネルをご用意しています。

QRコードにアクセスし、無料でアプリをダウンロード！ぜひこの機会にご利用ください。

**停電情報
お知らせサービス**

ダウンロード無料！

停電情報や電気に関するお問い合わせ、これからは「スマホ」で、「アプリ」で。

App Store
からダウンロード

※ご利用可能な iPhone のバージョンは iOS10 以上となります。

Google Play
で手に入れよう

※ご利用可能な Android™のバージョンは Android™ 6.0 以上となります。

中部電力



【問合せ先】
中部電力株式会社
長野支社営業部
☎026-232-9060

克雪住宅事業の
募集について

豪雪地域に暮らす住民の雪下ろしによる身体的負担を軽減し、作業中の転落事故等を未然に防ぐため、村が行う住宅の克雪化への支援に対して県がその費用の一部を補助する事業です。

- ◇対象者
 - ①克雪住宅の整備を行う住宅の所有者又は借受者
 - ②村内に住所を有し、現に当該住宅に居住している者又は克雪住宅の整備にあわせ、本村に住所を移し当該住宅に居住する者
 - ③村税等を滞納していない者
 - ◇対象工法
 - ・融雪型克雪住宅
 - ・対象・新築、増改築、改修
 - ・自然落雪型克雪住宅
 - ◇補助率
 - 対象工事業費の 1/5
 - ◇補助上限額
 - 60万円
- ※事業着手前に必ず申請をあげてください。

【問合せ先】
産業建設課 建設係
☎0269-8713113

住宅耐震診断・
住宅耐震改修事業の
募集について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅において、耐震診断士を派遣し耐震診断を実施（費用は村が負担します）し、その結果耐震補強工事が必要となった際、工事経費の一部を補助する事業です。

- ◇内容
 - ・村が実施した診断による精密耐震診断の結果、総合評点が1・0未満で、耐震補強工事を行うことにより、総合評点が0・7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事に対し、工事費・設計費及び補強計画に要する経費の2/3以内もしくは120万円を補助します。
 - ◇補助限度額
 - 120万円
- ※申請者が補助交付申請を行う日の属する年の前年度の所得が、以下の額であることが条件となります。
- ・給与所得のみの方
 - 収入金額…1,442万円
 - ・その他の方
 - 収入金額…1,200万円

【問合せ先】
産業建設課 建設係
☎0269-8713113

**栄村診療所及び栄村
歯科診療所のお盆期
間中の診療について**

お盆期間中の診療についてです
が、左記のとおりとなります。
誠に申し訳ございませんが、お
間違えのないように、お早目の受
診をお願いいたします。

◆栄村診療所（内科・外科）

8月12日（月） 通常診療

※カレンダー上は休日ですが、
診療を行います。但し、午前中
は秋山診療となります。

8月13日（火）～8月15日（木） 休み

8月16日（金） 通常診療

◆栄村歯科診療所

8月13日（火）～8月16日（金） 休み

献血へのご協力のお願い

役場を会場に、長野県赤十字血
液センターによる献血を行います。
す。400ミリリットル献血とな
る為、体重が50キログラム以上
の方が対象となります。

ご協力いただける方は、8月23
日（金）の午前9時30分から午前11時
15分に役場へお越しください。

みなさんの善意によるご協力を
お願いいたします。

【問合せ先】

民生課 健康支援係

☎0269-87-3020

**長野フィルハーモニー
管弦楽団及び善光寺
御奉納演奏会について**

【長野フィルハーモニー管弦楽団】

◆日時 令和元年9月16日（月）
14時開演（13時半開場）

◆会場 ホクト文化ホール

◆入場料 一般 1,500円
高校生以下 500円
※全席自由

◆特別出演 長野県高等学校選抜
オーケストラ

◆善光寺御奉納演奏会


◆日時 令和元年9月12日（木）
19時開演（18時半開場）

◆会場 善光寺本堂内陣

◆入場料 無料（要整理券）

◆出演 ウィーン室内楽アンサンブル

◆出 演

苗場山麓ジオパーク通信
51


待ちに待った夏休みが始まり、
しばらく経ちましたね。学生の皆
さんは宿題の進み具合はどうでし
ようか。

ジオパークでは地域内の小中学
生向けに、この夏休みの自由研究
を出品してもらう「苗場山麓ジオ
パーク研究コンクール」を開催し
ています。

栄村や津南町のなかで「ジオパ
ーク」にかかわるものであれば、
なんでもかまいません。

例えば、「私のおすすめジオサ
イトベスト3」、「集落の地形を調
べてみる」、「好きな場所の絵をか
いてみる」、「〇〇のジオサイトで

見つけた昆虫たち」、「里山で見つ
けた草花たち」、「里山で見かけた
鳥」、「志久見川で拾った石コレク
ション」、「作文・『ジオパークと
私』」、「作文・『小滝古道を歩いて
みて』」など、研究・調査記録、
標本、絵、作文、模型耕作など。
自由に作成をしてみてください。

提出は各小中学校にお願いをし
ていますので、学校を通して応募
をお願いします。

応募者全員に参加賞があります

ので、「今年の自由研究何やるか
決まっちゃいないなあ。」というこ
とがありましたら、ぜひジオパーク
に関連した研究をお願いします。

自由研究の応募や内容に関し
て、相談やアドバイスのできます
ので、必要な方は、栄村歴史文化
館こらっせ 越智（おち）までご
連絡ください。

夏休みも残
り、2週間！悔
いの無いように
過ごしてください
ね。

（文責 越智）



『ガイド研修』のお知らせ

【日時・内容】
8月25日（日） 9時～15時30分
算作・小滝方面をめぐるります。ジオパ
ークで新しく作成した「ガイドブック」
を使用し、皆で楽しく探求しましょう。
ガイド研修という名前ですが、ど
なたでも参加できます。

【持ち物】 帽子・昼食・飲み水・林を
歩いても大丈夫な服装

【申込み・詳しい問い合わせ】

苗場山麓ジオパーク推進室

☎0225-1765-1600



栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第191号

内容：○副議長就任 ○主な可決案件 ○令和元年度予算推移 ○請願審査結果 ○一般質問8名

◆月岡利郎議員 副議長就任◆



所信表明演説を行う月岡利郎議員

6月17日に開会された令和元年第2回定例議会において、阿部伸治元副議長の辞職に伴う副議長選挙が行われました。

上倉敏夫議員から指名推薦を受けた月岡利郎議員（白鳥）と、齋藤康夫議員から指名推薦を受けた相澤博文議員（和山）の2名により行った結果、月岡利郎議員が副議長に当選されました。

月岡利郎議員は、「大変未熟ではございますけれども、村民の皆さんから期待され、信頼される議会づくりに、福原議長を補佐しながら公正、公平な議会運営がスムーズにいくことを一生懸命努力し、頑張りますので皆様のご協力を宜しくお願いいたします。」と力強い挨拶がありました。

定例議会冒頭に、去る6月4日にお亡くなりになりました阿部伸治元議員に対しまして、出席者全員により哀悼の意を表し黙とうをささげました。心よりご冥福をお祈りいたします。



令和元年6月定例会 主な可決案件

案件名	内容
◆専決処分について【平成30年度栄村一般会計補正予算（第9号）】	・東日本大震災復興交付金基金積立金、財政調整基金積立金 ・補正額：144,913千円
◆専決処分について【平成31年度栄村一般会計補正予算（第1号）】	・観光施設3施設（北野天満温泉、トマトの国、雄川閣）の指定管理委託料 ・補正額：8,750千円
◆専決処分について【平成31年度栄村一般会計補正予算（第2号）】	・のよさの里を村直営で運営する経費及び雄川閣の施設修繕費など ・補正額：21,202千円

案 件 名	内 容
◆専決処分について 【栄村税条例等の一部を改正する条例の制定について】	・入湯税の税率等の改正及び地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、栄村税条例等の一部を改正するもの。ふるさと納税制度に総務大臣による都道府県等の指定制度を導入するなどの改正に伴う字句及び既定条項等の改正。入湯税の改正では、日帰りの場合の税率を50円とすると共に、日帰りの入湯料金が300円以下の場合などにおける課税免除の規定を設けるものなど
◆専決処分について 【栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について】	・地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、栄村国民健康保険税条例の一部を改正するもの。国民健康保険税の医療分にかかる課税限度額を58万円から61万円に引き上げるものなど
◆専決処分について 【損害賠償の額の決定】	・野田沢集落内で排雪した雪を運び出す作業中に、民地の道路部分が陥没したため ・損害賠償金額：472,500円
◆令和元年度栄村一般会計補正予算（第3号）	・職員の異動等による人件費の増減、プレミアム付き商品券事業費、社会福祉協議会への補助金、新規雇用奨励事業補助金、農業水路等長寿命化・防災減災事業、のよさの里直営事業費及び観光施設等の維持修繕経費、橋梁及び道路の修繕工事経費と大巻川河川氾濫防止対策工事費及び村民村営住宅の敷地舗装工事など ・補正額：61,714千円
◆令和元年度栄村国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）	・人事異動による職員給与費の減 ・補正額：▲6,948千円
◆令和元年度栄村介護保険特別会計補正予算（第1号）	・介護報酬改定に伴うシステム改修、職員の給与改定による増 ・補正額：410千円
◆令和元年度栄村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	・人事異動等による人件費の減額、給水管新規接続事業、住宅建設に伴う水道管敷設工事 ・補正額：2,000千円
◆令和元年度栄村スキー場特別会計補正予算（第1号）	・職員手当、共済費 ・補正額：267千円
◆栄村老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・3月定例議会で栄村老人福祉センターに特化した新たな定期券を設定したが、その後4月より民間が経営する新たな温泉施設の年間利用料が示され、それと比較して高額であるため、新たに「老人福祉」という観点で料金を見直し、本年4月1日にさかのぼって適用するもの ・老人福祉センターの利用者は、原則として栄村に在住する60歳以上の者及び福祉関係団体の構成員（老人クラブ、身体障害者福祉協会、母子福祉会、遺族会等）とする。使用料は、個人300円、団体150円、回数券3,000円、定期券3,000円（※上記以外の者、個人300円、回数券3,000円、定期券6,000円）
◆栄村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	・本年10月から予定されている消費税増税に伴う低所得者の負担軽減強化を図るもので、第1段階から第3段階までの介護保険料を軽減するもの
◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	・国の災害弔慰金の支給に関する法律の改正に伴い、村の条例の一部を改正するもの。国の法律改正により、保証人を立てなければならない。償還について新たに月賦償還を可能とするもの
◆栄村公衆便所設置条例の一部を改正する条例の制定について	・苗場山3合目公衆便所及び北野・中野公衆便所を栄村公衆便所設置条例に追加するもの
◆造林契約の解除について	・昭和59年9月に村議会の議決を受け、翌昭和60年3月14日付で長野県林業公社と分取造林契約を締結した白鳥団地の契約解除
◆令和元年度 社会資本整備総合交付金（道路）事業 村道箕作泉平線改良(2) 工事請負契約の締結について	・箕作泉平線泉平地籍において道路改良工事を行うため ・契約金額：52,580千円 ・相手方：株式会社 廣瀬建設
—追加議案— ◆令和元年度栄村一般会計補正予算（第4号）	・切明温泉源泉ポンプ故障入替工事 ・補正額：3,867千円

◆令和元年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	現在の予算額	増 減 額	増減率%	構 成 比
一 般 会 計	3,219,000	95,533	3,314,533	95,533	102.97	/
特 別 会 計						
国民健康保険事業勘定	244,991		244,991	0	100.00	22.1%
国民健康保険施設勘定	113,720	▲6,948	106,772	▲6,948	93.89	9.6%
秋 山 診 療 所	4,446		4,446	0	100.00	0.4%
後 期 高 齢 者 医 療	28,399		28,399	0	100.00	2.6%
介 護 保 険	404,744	410	405,154	410	100.10	36.6%
簡 易 水 道	77,914	2,000	79,914	2,000	102.57	7.2%
生 活 排 水 処 理	60,718		60,718	0	100.00	5.5%
農 業 集 落 排 水	17,157		17,157	0	100.00	1.5%
ス キ ー 場	97,050	267	97,317	267	100.28	8.8%
ケ ー ブ ル テ レ ビ	63,213		63,213	0	100.00	5.7%
特 別 会 計 合 計	1,112,352		1,108,081	▲4,271	99.62	

※▲は減額

請願・陳情 審査結果

請願件名	請 願 の 趣 旨	請 願 者	紹 介 議 員	審 査 結 果
米軍基地負担に関する請願	1. 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うと共に、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民に不安を払拭した上で実施されるよう十分な配慮を行うこと。 2. 日米地域協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故の自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。 3. 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うと共に、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。 4. 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。	飯水岳北9条の会 代表世話人 高橋彦芳	相澤博文 齋藤康夫	採 択 ※2番と4番を削除し、意見書として提出
「核兵器禁止条約を批准し、発効に向けて真剣に努力することを政府に求める意見書」の提出を求める請願	2017年7月7日、核兵器禁止条約が国連で採択されました。一発でも爆発すれば、人類と地球全体に壊滅的な被害を与える核兵器を禁止し廃絶する条約が人類史上初めて作られたのです。この条約が多くが国で批准され発効すれば、核兵器のない世界の実現のために人類は偉大な一歩を踏み出せます。 核保有国やその「核の傘」の下にある国々も、この核	飯水岳北9条の会 代表世話人 高橋彦芳	相澤博文 齋藤康夫	継 続 審 査

請願件名	請願の趣旨	請願者	紹介議員	審査結果
	<p>兵器禁止への世界的な気運の高まりを捉えて、人類破滅の危機を招く危険のある核兵器の禁止へ努力することが求められています。</p> <p>こうした中で日本政府は、アメリカなどの核保有国に同調して、国連第一委員会に続いて国連総会でも核兵器の禁止条約の交渉開始決議に反対しました。これは唯一の戦争被爆国政府としてあるまじき態度であり、国際社会での合意にも、「核兵器のない世界」を求める被爆国国民・被害者の願いにも、世界世論にも反する態度といわざるを得ません。</p> <p>唯一の戦争被爆国の政府として、日本政府は核兵器禁止条約の交渉に背を向ける態度を改めて、率先して核兵器禁止条約を批准し、条約の発効に向けて真剣に努力すべきです。条約は50カ国が批准すれば90日後に発効します。</p> <p>私たち日本国民は、今こそ「ノーモアヒロシマ」「ノーモアナガサキ」「ノーモアヒバクシャ」の思い、核兵器廃絶を求める声を政府に寄せることが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>私たちが様々な方法で国民の声を政府に届ける努力を続ける決意です。</p> <p>日本政府が唯一の戦争被爆国に相応しく、国際社会で「核兵器全面禁止条約の発効」のために努力することを求めるための意見書を提出いただきますようお願いします。</p>			

陳情件名	陳情の趣旨	陳情者	審査結果
<p>新たな過疎対策法の制定に関する意見書等の提出</p>	<p>過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。</p> <p>しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。</p> <p>過疎地域は、わが国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。</p> <p>過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。</p> <p>現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。</p> <p>過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって、安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。</p>	<p>全国過疎地域自立促進連盟 専務理事 川手 晃</p>	<p>採 択 ※意見書として提出</p>



桑原武幸議員

県道長瀬横倉停車場線の早期改修を。

長瀬に強く要望を上げていく。

県道407号 長瀬横倉停車場線の現状と対策について

質問

県道407号は重要な生活道路、農業道路だが、未改修箇所が多い。特に原向く長瀬間と長瀬く老人福祉センター間は道幅が狭い上に傾斜、カーブがきつく交通に支障がある。安全確保と災害発生時における交通の確保の上でも改修工事の早期再開が必要と思うが。

村長

交互通行もできない状況の解消を求め、県建設部には要望・陳情を重ねている。近年、栄村には通常の1.5倍近く予算を付けていただいているが、更に強く要望を上げていく。

産業建設課長

原向く長瀬間については、平成29年の長瀬く笹原間の災害時には迂回路として使用され、カーブミラーの設置等は行

われたが、抜本的な解決には至っていない。まだまだ改良が必要な箇所は残されているので粘り強く要望活動を続けていく。

栄村老人福祉センター浴場について

質問

長瀬の老人福祉センターは村民の福利厚生に欠くことのできない施設だが、女性浴室はデイサービスへの対応で手すりを設置したために浴槽が狭くなり不都合が生じている。早急な対応が求められるが、脱衣所の拡張や新築によるバリアフリー化なども検討してほしい。

村長

以前から狭さの指摘やエレベーターの設置など要望は多い。建設業者に浴槽拡張工事について相談したところ、築32年を経ている工事はあまり勧められないとの回答だったが、公共施設管理計画の中で、改良、新築など研究する。

民生課長

長野県北部地震の際、高齢者センターでのデイサービスができず、老人福祉センターを使用した際に手すりを設置した。それ以前からも女性の浴槽の拡張の要望があった。当施設は利用者数1日平均約40名、村外利用者も40%を超えている。施設の管理計画の中で、大規模改修や新築、また隣接する温泉施設の共存なども併せて検討したい。



島田伯昭議員

雪の回廊の先に夢がある。

長瀬の春を
活用したい。

野々海高原雪の回廊について

質問

栄村の人口は、6月1日現在で男性873名、女性941名で合わせて1,814名。1月から6月の半年間で42名の人口減少である。村の社会状況は厳しい環境が続いている。農林業、商工業等の育成にも村は一時も気が許せない環境である。そつした環境の中、栄村の自然を活用した村づくりは、村の将来にとって影響を与えるのかを問うものである。自然保護の重要性を求めた中で、野々海高原の雪の回廊の先には夢があるとの思いだ。

野々海高原の景観は自然を愛する人々にとって景勝地であり、村の活性を進めるためにも活用方法を検討すべきと思うが、早春の野々海高原へ行く国道からの利点を活かす雪の回廊計画を検討し、世に広める考えがあるか伺う。

村長

野々海高原の春は遅く、5月の連休中に野々海池付近まで行ってきた。雪は2m程あり、午前10時から午後1時頃までに国道より30台程の車があり、野々海の遅い春を楽しんでいた。

誘客対策の事業とし、平滝地区、白鳥地区、トマトの国等誘客対策に遅い春を活用したい。また、鳥甲牧場にも行ったが、野々海も鳥甲牧場も素晴らしい雪景色であった。栄村の遅い春を新たな観光誘客対策として考える。

商工観光課長

野々海高原の水芭蕉、新緑、紅葉等、自然の宝庫である。信越トレイルをはじめ、環境整備を含めた自然を活かした観光政策が必要と考える。

平滝の国道から野々海深坂峠までの11.225kmの間の雪の回廊づくりについて、技術力を含め、課題もあり研究・検討をしたい。

産業建設課長

道幅5mに満たない場所が多くあり、一般車両の通行ではなく車で車両を用意する施策が必要と思う。回廊除雪作業は現有の除雪作業機械で可能と考え、また、除雪技術は今の段階では雪の回廊作業は可能と思う。

特命企画課長

地域住民、関係機関等の協議について調査し研究をしたい。



月岡利郎議員

「ひんご遺跡」の竪穴式住居、現物の教材として残せないか。

教育長 県埋蔵文化財センターに相談しながら研究している。

遺跡保存に対する考えを新教育長に伺う

質問

長野県北部地震後、県道箕作飯山線が工事着工となり、その時発掘された「ひんご遺跡」であるが、中でも竪穴式住居の敷石について、復元管理をして子供たちに現物の教材として残せないか。

教育長

竪穴式の住居跡の敷石をどう対応していくかということだが、この敷石だけを復元すればそれでいいという訳ではないと思う。今年県から村に譲与される出土品関係、これを展示することも大事である。竪穴式住居の敷石の復元については、長野県の埋蔵文化財センターに相談しながら研究を進めているところである。

教育委員会事務局長

「ひんご遺跡」の敷石住居復元につ

いては、平成30年4月27日に平滝住民5名の立ち合いで、候補地の選定、復元後の管理体制等も含めて協議を行った。本年度長野県埋蔵文化財センターより譲与される土器、石器等の展示計画と併せて敷石住居復元も含め、全体的な計画・研究を進めていきたいと思

質問

今年度埋蔵品等返還されるが、村民に今までの発掘の経過、報告等講演会を設ける考えは。

教育長

どういう形で展示、説明をするか研究させていただきたい。現時点で考えているのは、村の文化祭、村の文化週間と併せてやりたいと思っ

千曲川を活用して村の魅力を発信し、アウトドア誘客構想

質問

国交省の支援制度に村が認定されなかつたのが残念だが何か。

村長

国交省の認定事業という形で新聞に報道されていたが、上流は湯滝まで。栄村は国交省管理の千曲川になっていない。きつと明治時代から長野県の千曲川、そして信濃川。それより上部については国交省、国の千曲川に分けられたのだと思う。国交省管理の千曲川関係の市町村のみの事業となっていて、栄村として参加できる内容ではなかつたということである。



相澤博文議員

栄村の水産資源についての見解は。

長 思い切り応援対策を村 考えていきたい。

駐在所について

質問

A-1の人工知能の利便性が進み、事務的な手続きから地域警察の強化に向けた交番・駐在の新設及び統合や廃止、また、配置人員の見直しなどの再編整備が進もうとしている。川崎の児童19名の殺傷事件があったことで子供たちへの犯罪の発生が懸念される。

村長

駐在の関係についてはどんな話も受けていない。情報としても持っていない。国では人間中心の社会を作ること、AI関係、通信関係などの整備が進んでいる。

総務課長

栄村では広い面積に集落が散在している。受け持ち区域もかなり広いことから駐在所の影

響が非常に大きいと感じている。このことから飯山警察あるいは長野県警察等に対して駐在所を減らすことのないように要望活動をしていきたいと考えている。

水産資源を観光に結び付けて

質問

昭和から平成にかけて秋山郷の水産資源利用した水産業が盛んで、岩魚、山女魚、ニジマスの養殖が営まれていた。秋山産の魚は見た目も綺麗で味もよく、宿では食膳に欠かせない一品となっていた。現在、生産業者は減り、岩魚の提供が危ぶまれる事態となっている。

淡水魚の料理もいろいろあり、干して保存し、冬などに調理をする伝統的な味もあるが、その魚が手に入らない。観光客に届かない水産資源についての見解は。

村長

水産に係る人たちの高齢化等で規模縮小になっているのは確か。生産性を高めるのは起業者の動きになるので、起業支援としての補助事業、または雇用関係の助成、補助金支援になると考えている。民宿、旅館が多い秋山郷で後継者がUターンして岩魚を育てたいという方が出てくれば、村として思い切り応援対策を考えていきたい。地域おこし協力隊については、起業家になっていただければ水産業も生まれくるので早急に研究する。



保坂良徳議員

ふるさと納税について、行政として最大限の支援策が必要では。

長 しっかりと対策を村講じる。

農林業対策について

質問

平成30年度農林業統計を見てい。農家の目安となる戸別当たりの農業生産額の推移があるか。村独自の統計なので次の政策を考える基礎となっていないと思うが。

産業建設課参事

戸別の農業収入のデータは無い。

村長

活用できる参考書とならなければならぬ。数値として使える調査ができるよう考えながら取り組むたい。

質問

今期のふるさと納税制度は大変厳しい内容と聞いたが、どのようなものか。提示された条件を検討され、どんな募集内容でいつから募めるのか。ふるさと納税による加算金が無く、農協の仮渡金も保証されないよ

うな書面が配布されたり、集落営農育成事業も無い。となれば、第5期中山間への加入者が減り、集落営農組織がぐらつき、基幹産業である農業の土台が崩壊しかねない状況であると認識して、行政として最大限の支援策が必要では。

総務課長

3月29日に地方税法等の法律が公布され、その概要は、①調達費が寄付額の30%

②募集経費総額5割以下 ③返礼品は地場産品に限るという内容であり、これに従い今年度の募集内容は1万円につき5kgの米を返礼、10万円につき60kgの米を返礼の2種類で、7月より受付を開始する予定としている。

村長

総務省の方針が遅く、稲作農家の支援事業を改革できなかつたが、本年度においては特A米の仮渡金を引き続き取り組む方向でいる。

7月から受付を開始し、状況を見ながら、「このままでいいのか」、「新しいものを付け加えたふるさと納税にするのか」を研究し、8月中には農家支援策と米のふるさと納税について報告をし、しっかりと対策を講じていく。

農協も自分の勝手に動いて、それを行政のふるさと納税に被せるなんてとんでもない話で、農協はしっかりと米に対し、また、食に対する考えとしてしっかりと取り組んでいただきたい。



松尾眞議員

中山間地第4期の最終評価の内容は？

産業建設課参事

協定数は減っているが、協定面積は同水準。

松尾眞議員

もう少し誠実に。行政当局としては勉強不足。

栄村の農業の現状と施策について

質問

栄村の農業は、担い手の高齢が重大な問題になっている。昨日、上倉参事は中山間地域等直接支払制度の1期〜4期の推移について協定数、参加農家数は減っているが、協定面積及び交付金額はほぼ同水準を保っていると言った。危機感の欠如を感じる。

栄村の基幹的農業従事者数は平成27年度で総数273人、平均年齢72・2歳。全国平均は67・0歳、長野県平均は69・1歳。栄村は基幹的農業従事者の高齢化が相当に深刻だ。この状況で中山間の協定面積がこれまで維持できてきたから今後も維持できると言えるのか、はなはだ疑問だ。

本年3月に栄村として第4期最終評価を提出していると思うが、村はどのような評価を書いたのか。

村長

今の質問は事務的内容なので担当課長より答えさせる。

産業建設課参事

中山間地の第4期は今年度までなっていない、最終的なのはまだ提出していない。

松尾眞議員

質問前半部分の答弁が全然無い。

産業建設課参事

確かに協定数は減っているけれども、協定面積は若干の減少はあるものの同水準という回答はしたが、併せて山間地の条件の悪い農地は耕作放棄もたしかにあるので、地域の皆さんとも協議をする中、担当者、農業委員会や農地最適化推進委員会なども協力しながら耕作放棄地が発生しないような方策を進めていきたい。

松尾眞議員

国は最終評価を今年8月末に確定するとして、今年の3月末で村は出しているはず。でなかったら、国・県からお叱りを受けるはずだから。もう少し誠実に答えていただきたい。行政当局として勉強不足だ。国が中山間の直接支払制度について現状をどう評価しているか。5期にむかってどういう制度の改善をしようとしているか。1年に2回は議事録を含めて全部出ている。それを見れば色々な対応を考えられる。待ち姿勢ではいい政策措置は取れない。



齋藤康夫議員

日米首脳会談から
見えてくる動きに
ついて。

村長 私に何を求めて、何を
答えればいいのか理解
に苦しんでいる。

日米首脳会談から、今後
の交渉問題について

質問

トランプ大統領は、農産物関
税の撤廃と日本の譲歩を迫っ
ている。8月には大きな発表ができ
ると明言。交渉の加速と日本の譲歩を迫
っている。また、貿易交渉について、
「全ての貿易障壁を取り除きたい」「2
国間交渉ではTPPの水準に縛られな
い」とトランプ政権が言う通り、牛肉
などの農産物の関税が大幅な引き下
げ、撤廃がされれば日本の農畜産業は
破綻する危険性がある。

TPPについては、かつて全国で反
対の動きが高まり、栄村でも農業委員
会、議会、JA、各団体など反対の行動、
署名活動等行ってきた。庁舎にTPP
反対の垂れ幕を掲げたこともある。今
回の交渉で日米の自由貿易協定（FT

A）、日本に対日輸出拡大を目指すア
メリカ第一主義の交渉で迫っている。
TPPから一方的に離脱したアメリ
カに対し、この復帰を求める安倍政権。
TPP問題の時、国政選挙があり、そ
の時の自民党のポスターに「TPP断
固反対、絶対嘘つかない」と宣伝し、
数の力で強行してきた。これらの動き
について村長はどのように見ているの
か伺う。

村長

私に何を求めて、何を答えれ
ばいいのか理解に苦しんでい
る。政府の動きを聞かされたが、日本
の良さは国民が人を選ぶ選挙ができ
る。そして隣国においては共産主義を
名乗っており、そちらは選挙を1回も
しないで1党独裁で動かなければなら
ない国。しかし、日本のように自由が
利く、そして選挙によって幾らでも国
の流れを変えることができる、これ程
素晴らしい日本の動き。質問された内
容については私の答えるところは無い
かと。

質問

て。

村長

議員と思いはたぶん同じだと
思う。国や県からの指示事項
により村民に対して不利益を被るよう
なことがあれば立ち上がるべきだと考
える。



上倉敏夫議員

保育料の無償化とは、
保育料が全て無料と
いうことか。

施設使用料のみ。3歳
以上の小学校就学前の
園児、0歳から2歳児
までの住民税非課税世
帯が対象。

保育料の無償化について

質問

保育料の無償化について、国
では本年10月から無償化する
と言っているが、保育料が全て無料と
いうことか。実際はどのようなことな
のか。

教育委員会事務局長

無償化の対象は
施設使用料のみ
で対象園児は、3歳以上の小学校就学
前の園児と、0歳から2歳児までの住
民税非課税世帯となっている。無償化
の対象とならない食料費、通園送迎費
の負担内容については、
保護者会、近隣市町村の
情報等検討し、なるべく
早い段階で保護者会等開
催を考えている。



令和元年のふるさと納税
について

質問

6月上旬に村とJAから「ふ
るさと納税制度の改正につい
て」のお知らせがあったが、実態がよ
くわからない。仮渡金など具体的には
どうなるのか。

村長

令和元年に限り支援策を講じ
たい。支援策が纏まり次第、
農家の皆さんに周知する。

産業建設課参事

制度の大きな改正
点を整理すると、
①寄付金の返礼品は3割以下 ②募集
経費5割以下 ③地場産品に限ると
厳格化され、国の指定団体になれない
と納税制度の恩恵を受けられない。

具体的には、今年のJA特A米の仮
渡金は16,200円（JA特A米価
格13,372円）本年度の仮渡金の
額は不透明になっている。仮に前年と
同程度ふるさと納税（寄付金）が
あっても減額は避けられない。また、
米穀販売については、JAと共に従前
の米穀取引業者を中心に、丁寧にまた
お願いしていく。



